

2023(令和5)年6月20日

物価高騰対策で副食費の市負担額を引き上げます ～子育て世帯の負担軽減で、子育てを応援～

【経緯】

本市では子育ての経済的負担を軽減するため、市独自の施策として令和元年10月1日から、教育・保育給付を受ける3～5歳児の副食費を市が全額負担しています。

しかしながら、近年の物価高騰などの影響により、市が負担している一人当たり月4,500円での給食の提供が困難な状況であるため、今年度から一人当たりの上限額を200円引き上げ月4,700円へ増額するため、令和5年第2回定例会へ補正予算を計上しています。

【目的・ねらい】

物価高騰の影響を保護者への追加徴収などを行うのではなく、市が上乗せして施設へ補助することで保護者の経済的負担軽減や安定的な保育施設などの運営を図ります。

また、熊本県の「物価高騰対策事業(保育所等分)」を利用し、保育施設などの光熱水費・燃料費などの上昇分の一部も併せて支援します。

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 副食費
の費用 | 児童一人当たり 4,700円/月 |
| 2 副食費
無償化の対
象 | 幼稚園、保育園等に通園している3～5歳児の児童
所得要件なし
※国の無償化では所得が低い世帯等のみ無償 |
| 3 副食費
増額に伴う
予算 | 約2,166千円/年間(総額 52,383千円/年間)
対象児童数 約900人(R5.4月時点) |

問い合わせ 福祉部子ども未来課 (課長)松崎 (係長)西本
(担当:保育園係)
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1404(直通) 0964-32-1111(代表)
FAX:0964-32-0110